

シユレス決済ポイント還元事業を実施するとともに、市内小売店が行う機器導入等の環境整備費及び高齢者のスマートフォン購入費補助を措置するものです。

土木費では、点検調査の結果、早急な修繕工事が必要となった橋りょう修繕工事のほか、市民からの要望に基づく道路や水路の補修に要する経費等を措置するものです。

教育費では、図書館への電子書籍を導入する経費を措置するものです。

また、埼玉県が実施する県道拡幅事業に伴い、埼玉小学校の駐車場の一部が県道の拡幅部分に該当することから、消防費において、埼玉小学校敷地内にある避難所表示板を移設する経費を措置することにも、教育費において、駐車場の改修工事に要する経費を措置するものです。

なお、これらの歳出を賄う財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金、県支出金及び繰越金等により措置するものです。

〔主な質疑〕

**問** 商工業育成振興費について、市内店舗でのコード決済を利用したキャッシュレス決済ポイント還元事業及びスマートフォン購入費補助事業の実施により、市民が得られるコロナ対応の効果は何か。

**答** 市内店舗においてポイント還元に伴うコード決済の利用増加により、市内経済の活性化が図られるとともに、スマートフォンを活用した決済スタイルの普及により、新しい生活様式が推進されるものと考えている。



QRコード決済

**問** 図書館での電子書籍貸出はどのような方法で行うのか。

**答** 専用の閲覧ソフトを事前インストールすることなく、インターネットの環境があれば書籍の閲覧が可能となる方法を考えている。また、自宅のパソコンやタブレット端末

での利用を想定している。



### 決算 6会計の決算を 可決及び認定

令和2年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計及び4特別会計（国民健康保険事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算については、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び決算認定しました。

### 人事案件

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

大竹洋平氏の教育委員会委員の任命に同意しました。

### 議員提出議案

#### 意見書を 関係機関に送付

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

（原案可決）

地方自治体では、コロナ禍への対応をはじめ地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題への対応のほか、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められており、財源確保に向け、地方税制の充実確保を強く国に求めていく必要があることから、意見書を提出するものです。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地

方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。（提出先 内閣総理大臣ほか）